

回 覧

2022年度 はるひ野町内会 4月度 役員会 議題

2022年4月9日

- | | |
|-------------------------------------|------------|
| (1) 会長からの連絡事項など | (会 長 杉 本) |
| (2) グリーンクラブ解散について | (副会長 片 岡) |
| (3) 関連団体に対する助成のご案内 | (副会長 片 岡) |
| (4) 各部会報告 | |
| ◆環境美化：町内清掃実施日のお知らせ／町内清掃参加のお願い（年間予定） | (環境美化 梅 田) |
| ◆広報部会：掲示板移設工事のお知らせ | (広報 門 間) |
| (5) 2022年度はるひ野町内会定期総会議案（別紙） | |
| ◆副会長の選出 | (副会長 片 岡) |
| ◆自主防災組織副本部長の選出 | (副会長 野 島) |
| ◆まちづくり本部の創設 | (副会長 片 岡) |
| ◆2021年度事業報告 | (副会長 水 野) |
| ◆2022年度事業計画（案） | (副会長 水 野) |
| ◆2021年度決算報告・監査報告 | (副会長 吉 田) |
| ◆2022年度予算（案） | (副会長 吉 田) |
| ◆会則改正（案） | (副会長 片 岡) |
| ◆2022年度役員の紹介 | (副会長 水 野) |
| ◆2022年度ブロック代表者の紹介 | (副会長 水 野) |
| (6) 2022年度の役員会および各部会の開催予定 | (副会長 水 野) |
| (7) 出欠の確認（配布物の受領確認）（※） | (副会長 水 野) |

（※）印の項目については、回覧資料はありません。

★今月（4月）のお願い事項

①資源集団回収のため、古新聞・古雑誌・段ボール・牛乳パック・古着等を提供してください。**第1・3・5回目の木曜日が回収日です。**

（回収資金は、町内会収入としてはるひ野の緑化に利用します）

★町内会の主な行事（予定）（2022年4月～5月）

- | |
|--|
| ① 2022年度 はるひ野町内会 定期総会 |
| 4月23日（土）15：00～ はるひ野黒川地域交流センター（オンライン開催併用） |
| ② 町内清掃 |
| 5月14日（土）8：00～ ※詳細は、ホームページ・回覧をご参照ください。 |
| ③ 5月度役員会 |
| 5月14日（土）17：30～ はるひ野黒川地域交流センター（オンライン開催併用） |

1 コロナ禍における当町内会活動方針・対応方針 【～5月末】

まだまだ収束しません。
みなさんご注意ください。

- 1) 当町内会の活動・・・全体では止めません
- 2) 当町内会が開催している会議・・・中止・延期できる会議は、中止・延期
 - ① 会議を開催する場合は原則「オンライン参加」とし、会議の終了は20時まで
 - ② 「オンライン参加」できない参加者は「会議会場参加」も可としますが、コロナ感染防止対策を十分に行って参加

2 2022年度の活動方針について

- 1) 2022年度の事業計画・予算
 コロナ禍が収束して「2019年度までのように制限がない(制限が少ない)前提」で作成しています。
 コロナ禍が続いた場合には、都度中止判断をしながら運営していきます。(2020～2021年度の運営方式と同様)
- 2) 活動方針
住民のみなさんがお互い「顔の見える活動」を増やしていきたいと思っています。
 当町内会設立以降「顔の見える活動」を毎年企画してきましたが、コロナ禍の2年間で活動中止が続き、住民のみなさん同士、あるいは私を含めた執行部との間も「遠くなってしまった」感があります。
防犯・防災面での「互助力」アップのために、そして環境美化・環境緑化・交通面での良い住環境維持のためにも、「顔の見える活動」推進にご協力をお願いします。

3 犯罪に巻き込まれないようご注意ください

麻生警察署からの
情報です

- 1) 露出狂、不審者が麻生区内各所にて出没しています
 新百合ヶ丘駅や百合ヶ丘駅周辺での出没ですが、はるひ野にも出没する可能性があります(過去に出没事件あり)
 お子さんが公園などで遊ぶ時や、駅から自宅までの帰宅時など、十分に気をつけるようにしてください。
 特に暗い時間帯の「歩きながらスマホ」は、周辺に不審者がいても気がつかず、スマホの明かりで自分の顔は不審者からよく見える状況で大変危険です。
- 2) 振り込み詐欺が神奈川県全体で増加しています
 昨年度比の詐欺被害件数増加が著しいため、県全体で緊急対策実施中です。
 - ① 量販店社員や銀行行員などを騙った「キャッシュカード(クレジットカード)詐欺盗」が減っていません
 - ② 以前あった「オレオレ詐欺」(子どもや孫、甥を騙っての電話)も、また増えています「こんな詐欺に引っかかることはない」と自分では思っている、実際に電話がかかってきて話を聞いていると、犯人の巧みな話術に騙されてしまう(被害者談)とのことです。
 みなさん、十分にご注意ください。

4 会長としての主要活動報告(3月)

(※)当町内会内会議は省略

- | | |
|---|--------|
| (1) 万福寺町内会・マイシティ新ゆり町内会・山口台自治会との意見交換会 | 5日(土) |
| (2) はるひ野中学校 卒業証書授与式 | 9日(水) |
| (3) 麻生区町会連合会 理事会 | 10日(木) |
| (4) 「地域のつながりを考える」町会・自治会ヒアリング結果報告会 | 12日(土) |
| (5) 麻生区区制40周年記念事業(2022年度実施) 実行委員会 | 15日(火) |
| (6) 麻生区区制40周年記念事業(2022年度実施) 実行委員会 事後調整 | 18日(金) |
| (7) 万福寺町内会・マイシティ新ゆり町内会・山口台自治会+メディアとの意見交換会 | 24日(木) |
| (8) 麻生区地域デザイン会議 | 27日(日) |

はるひ野グリーンクラブ解散後の対応について

昨年12月にも緊急的に報告したように、はるひ野の緑化・美化活動に多大な貢献をしていただいた「はるひ野グリーンクラブ」が、2022年3月末をもって事実上解散致しました。

まちづくり本部（2022年度総会における承認後に活動開始）では、はるひ野グリーンクラブ（以下、グリーンクラブ）の関係者と協議した結果、解散後の対応について以下のように進めることとします。

1. はるひ野グリーンクラブの解散に伴い町内会が取り得る措置

グリーンクラブ解散に伴い町内会が取り得る措置として、以下のパターンが考えられます。

	引継団体の種類 (※1)	川崎市への 整備要請 (※2)	業者委託 の有無 (※3)	町内清掃等 活動レベル (※4)	予想景観 レベル (※5)	公園倉庫 返却の有無 (※6)	町内会負担 コスト (※7)
A	引継団体は無し	○	○	100%	80%	川崎市への返却 要	特大
B		○	X	100%	30%		中
C		○	X	200%	50%		大
D	町内会自体が 引継ぎ(※8)	X	○	100%	70%	川崎市への返却 不要	特大～大
E		X	X	100%	20%		小
F		X	X	200%	40%		中～小
G	同等レベル団体が 引継ぎ(※9)	X	X	100%	100%		小
H	準同等レベル団体 が引継ぎ(※10)	X	X	150%	80%+α		小
I		X	X	100%	60%		小
J		X	△一部委託	100%	90%+α	中～小	

※1 「グリーンクラブの活動」を引き継ぐ団体の種類。引継団体は川崎市に登録要。

※2 グリーンクラブの廃止届を提出し引継団体が無い場合は、川崎市に各公園の整備、街路植栽帯等の整備を要請。もともと、市による十分な整備は期待できない。

※3 外部の専門業者への委託としては、各公園の整備、街路植栽帯に係る整備の委託を想定。一部委託としては、個人では難しい街路植栽帯等に係る整備の委託を想定。

※4 現状の町内清掃等の活動レベルを100%としたとき、町内会会員が新たに要する活動レベルを示す。

※5 現状のはるひ野における景観レベルを100%としたとき、各パターンにおいて想定される景観レベルを示す。

※6 グリーンクラブの廃止届を提出し引継団体が無い場合、各公園に設置された資材倉庫を市に返却する必要あり。

※7 外部専門業者への委託費、代替倉庫費用、町内清掃活動増加に伴う機材費用等を新たに生じるコストとして想定。

各コストの想定金額 (万円/年)	特大	大	中	小
	500～700	300～400	100～200	10～30

※8 外部組織の引継団体ではなく、町内会自体が引継団体として登録。

※9 グリーンクラブと同等レベルの活動を可能とする団体を想定。

※10 グリーンクラブに準じるレベル（一部の作業、一部の領域）の活動を可能とする団体を想定。

2. 各パターンの評価

予想景観レベルが70%以上のパターンA, D, G, H, J (現時点でのまちづくり本部の評価)

A	市に対して各公園、街路植栽帯等の整備を要請。しかし、市による整備は(市の予算上)質量ともに限定される。パターンAは上記整備を外部の専門業者に委託。町内会コストは試算上、特大(500~700万円/年)。 町内会費を現在の2倍とすることが許容されるなら、実現可能。
D	町内会自体が引継団体となる場合、川崎市による整備は不可。パターンA同様に公園、街路植栽帯等の整備は外部の専門業者に委託。したがって、 <u>町内会コストは上記同等。</u>
G	グリーンクラブと同等の高レベル団体が引き継ぐ。町内会コストは低レベル。しかし、現在、そのような団体もなく、今後の発足も想定しづらい。
H	グリーンクラブに準ずるレベルの団体が引き継ぐ。新規発足のハードルは相対的に低い。町内会コストも低レベル。町内清掃等を可能な範囲で高めることで(回数up、清掃レベルup)、現在と同等の景観レベルを維持可能。町内会側の活動レベルを上げるほど、さらにプラスアルファして景観レベルを高めることができる。
J	パターンHに加えて一部を外部業者に委託。コスト増は適正レベルに抑える。より良好な景観レベルを維持することが可能。パターンH同様、活動レベルを上げるほど、さらにプラスアルファして景観レベルを高めることができる。

予想景観レベルが70%未満のパターンB, C, E, F, I (現時点でのまちづくり本部の評価)

B, E	景観レベルは低すぎる。はるひ野の良好な景観維持の観点からして好ましくない。
C, F	町内清掃等を現在の2倍以上活動したとしても、グリーンクラブのレベルには到底叶わず(延べ4km以上に及ぶ街路植栽帯の整備は特に困難)、景観レベルを維持することは困難。
I	街路植栽帯等の景観レベルは高水準で維持可能。一方で、各公園等の景観レベルは低くなると想定。町内清掃等の活動レベルを上げることで、パターンIからパターンHのレベルまで高めることが可能。

3. 引継団体立ち上げ支援、および、町内会側活動の充実

まちづくり本部では、上記パターン評価により現時点ではパターンHまたはJが適切であると判断し、

- 新規の引継団体(準同等レベル団体)の早期立ち上げ支援
- 環境美化部会、環境緑化部会のより充実した活動推進

を2つの柱とし、関係者との協議を推し進めます。

具体的に、まちづくり本部では、

- 新規引継団体の立ち上げに際し、グリーンクラブが築き上げた技術的ノウハウ、管理体制、行政との関係性等のいわば無形資産を的確に引き継げるよう支援すると共に、高効率の組織運営、かつ、幅広い人材集めの仕組みづくりについて共に検討を進め、持続性の高い活動となることを目指します。
- 一方で、町内会側の活動、特に、環境美化部会、環境緑化部会のより充実した活動推進をサポートするとともに、町内会会員全ての活動を促進します。

4. 皆様へのお願い

高い技術レベルを要する箇所については、新規の引継団体に委ねることができるとしても、各公園、周辺の道路等の草刈り、清掃等については、町内会会員一人ひとりの行動が重要となることは必定であります。「自分たちの街は自分たちで守る」意識を是非とも今一度、思い起こしてください。

以上

2022年度関連団体に対する助成のご案内

「福祉・親睦活動団体」および「地域環境向上活動団体」を対象とした助成についてご案内します。
本施策は、2022年度はるひ野町内会定期総会において事業計画および予算が承認された後に実施致します。

1. 活動支援のための基本的な助成金（基本助成金）

1) 助成申請期間

a 4月10日（日）～ 6月30日（木）：すでに助成を受けており、2022年度も継続して申請する団体

b 4月10日（日）～12月末：新規に申請する団体

※ただし、助成金の予算枠に達した場合は、その時点で申請期間終了

2) 助成手続き

基本的な助成金は、下記の項番5に記載する規定に従い実施いたします（申請の具体的な手続きは担当よりご案内いたします）。

2. イベント支援のための助成金（イベント助成金）

上記の基本助成金とは別に、

「住民親睦会イベント」「地域環境向上イベント」を実現するため、個別イベント単位の支援を実施しております。

1) 対象イベント

①住民親睦を目的とする地域イベントであって項番5(1)に係る助成対象団体が主催し、かつ、概ね30名以上の参加実績があるもの。

②地域環境向上を目的とする地域イベントであって項番5(2)に係る助成対象団体が主催するもの。

2) 支給上限

各団体とも、1イベントにつき5万円を上限とし、年度内に複数回申請可

ただし、いずれの団体に対しても計5万円/年を上限とし、町内会全体の総支給額は30万円/年を超えないものとする。

3. 助成の可否

上記要件に照らし、会長が判断する。

4. 本件問合せ先

ご不明な点は、はるひ野町内会ホームページからお問い合わせください。

5. 基本助成金の助成規定

助成条件	団体の分類	(1) 福祉・親睦活動を主とする団体	(2) 地域環境向上活動を主とする団体
	活動の内容	地域福祉・団体構成員間の親睦に寄与し、公共性の高い活動	地域の緑化、環境保全等、緑豊かなまちづくりに貢献し、地域の繁栄と福祉に資する活動
	助成条件	①大多数が町内会会員（はるひ野町内会に加入している世帯主およびその家族）であること ②はるひ野町内会会員が主として運営に携わること （例えば、その団体の正・副の代表者の他、実質的に団体の運営に関わる者がはるひ野町内会会員であること） ③原則として10世帯以上の町内会会員が参加、活動していること	①町内会会員（同左）が半数以上参加しており、活動場所がはるひ野であること ②はるひ野町内会会員が主として運営に携わること （同左） ③原則として10世帯以上の町内会会員が参加、活動していること
	町内会に対する報告義務	年度末に、団体の活動報告書および会計報告書を町内会に提出すること	
町内会から助成することの根拠	町内会の活動主旨と一致しており、広義の町内会活動を担うため 【参考】町内会会則 第3条（町内会の目的） 地元地区相互の連絡を密にし、親睦を深め、明るく住みよい街づくりにつとめ、地域の繁栄と福祉の増進に寄与することを目的とする		
助成額および助成内容	①基準助成金 ・対象団体において、はるひ野町内会会員であって、かつ、会費を徴集している会員を「助成対象会員」とし、下記の助成対象基準日における当該「助成対象会員」一人あたり1千円/年を上限として助成 なお、「会員一人あたり」の助成金は、「助成対象会員」が当該対象団体に支払う会費を超えないこととする。 ・会議室利用料等、活動のための必要経費として会長が認めたものに限り、6千円/年を上限として助成 ②活動の支援 ・助成金の支給のみならず、広く活動を支援	①基準助成金 ・対象団体において、はるひ野町内会会員であって、かつ、実質的に地域環境向上活動を実行している会員を「助成対象会員」とし、下記の助成対象基準日における当該「助成対象会員」一人あたり1千円/年、かつ、1団体あたり5万円/年を上限として助成 ・必要経費として個人的負担にそぐわないものについては町内会からの負担も検討。 ただし必要性を詳細に見極めて助成を決定 ・会議室利用料等、活動のための必要経費として会長が認めたものに限り、6千円/年を上限として助成 ②活動の支援 ・助成金の支給のみならず、広く活動を支援	
助成対象基準日	該当年度の4月1日または6月30日（新規申請団体は、申請する日）		
2021年度の該当団体	・はるひ野子ども会 ・はるひ野シニアクラブ	・水辺のある里山を守る会 ・エコガーデンはるひ野	

はるひ野 町内清掃実施日のお知らせ

平素より、町内の美化活動にご協力いただき、ありがとうございます。
下記の通り、2022年度1回目の町内清掃を実施いたします。
清掃時はソーシャルディスタンス確保、マスク・軍手着用でご参加ください。
「美しいまち はるひ野」を守りましょう。皆様のご参加お待ちしております。

1 実施日 **5月14日(土)**

雨天予備日 5月15日(日)、5月21日(土)

2 実施時間 **8:00 ~ 9:30 頃まで**

※8:00に最寄りの集合場所にお集まりください。

※雨天により延期または中止する場合があります。

※延期または中止の場合、はるひ野町内会の「掲示板」、「お知らせブログ」、「メール」、「LINE」にてお知らせいたします。

お知らせブログ、メール配信登録は、
はるひ野町内会HPからお願いいたします。

<http://www.town-haruhino.join-us.jp/>



- 3 集合場所
- ① 柳町いどり公園(1丁目、2丁目1~15番、5丁目1~7番)
 - ② 海道ひだまり公園(2丁目16番以降、3丁目1~4番)
 - ③ クラスヒル小公園(3丁目5~9番、28番以降)
 - ④ 丸山こもれび公園(3丁目10番~25番、4丁目)
 - ⑤ はるひ野5丁目公園(5丁目11番以降)

4 清掃場所 区域内の公園一帯と歩道・緑道の植樹帯を主に清掃と雑草抜き等を行う

5 持参品 軍手、お持ちの方は、小シャベル・草引き・ほうき・ちりとりなど。
※ごみ袋、竹ぼうき、根切り鎌、ごみばさみ等は町内会で用意しています

6 作業に際して

- ・幹線道路歩道植樹帯の清掃時は、通行車両に十分気をつけてください。
(ケガを負った場合は、町内会自治会保険、川崎市ボランティア保険対象となります)
- ・各地区内では作業進捗状況に応じ、効率よく相互応援をお願いいたします。
- ・ごみ袋は軽トラック2台で回収し、指定場所(3公園)に集積します。

7 ご参加の皆様は飲み物をご用意しております。

【各ブロック代表、班長の方へのお願い】

ブロック代表・班長の方には、清掃用具の搬出・配置、参加者の誘導、
清掃用具の回収・格納、ごみ袋の回収などお手伝いをお願いしたいので、
7時45分までに各集合場所にお集まりください。

みんなで作る 美しいまち はるひ野



『町内清掃』参加のお願い

はるひ野町内会では、町内清掃を年4回実施しています。

2022年度の町内清掃は下記4回です。

住み暮らす街、はるひ野をいつもきれいに保ち、気持ち良く

過ごせるように、多くの皆様のご参加をお願いいたします。

☆実施日

- 1回目： 5月14日（土）（雨天：5月15日、21日） 8：00～9：30
2回目： 7月9日（土）（雨天：7月10日、16日） 8：00～9：30
3回目： 9月10日（土）（雨天：9月11日、17日） 8：00～9：30
4回目： 12月17日（土）（雨天：12月18日、24日） 9：00～10：30

☆集合場所

- ① 柳町いろどり公園（1丁目、2丁目1～15番、5丁目1～7番）
- ② 海道ひだまり公園（2丁目16番以降、3丁目1～4番）
- ③ クラスヒル小公園（3丁目5～9番、28番以降）
- ④ 丸山こもれび公園（3丁目10～25番、4丁目）
- ⑤ はるひ野5丁目公園（5丁目11番以降）

みんなでつくる 美しいまち はるひ野

掲示板移設工事のお知らせ

はるひ野町内会広報部会より、掲示板の移設工事の実施についてご報告いたします。

昨年12月に実施いたしました「掲示板に関するアンケート」から、現状の掲示板の設置場所について見直しを行いました結果、町内の皆さんが多く利用する「はるひ野駅南口」により近い場所へ移設することに決定いたしました。

つきましては、下記のように移設工事を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

【移設工事概要】

日 程：2022年4月以降

場 所：はるひ野駅南口駐輪場横からはるひ野駅南口改札近くに移設（写真参照）

※新しく設置する掲示板には、アンケートで要望を頂きましたソーラー照明を付ける予定です。



現状のはるひ野駅南口駐輪場横の掲示板は撤去します。



はるひ野駅南口改札を正面にして、左側の柵の辺りに新しい掲示板を新設します。

以上

2022年度 役員会および各部会の開催予定

	定例会議・定例運営	
	4月	5月
役員会（会長・副会長・会計・事務局長・部会長・まちづくり本部長・自主防災組織本部長/副本部長・ブロック代表者が参加） ※ 必要に応じて班長を招集する場合あり	役)4/9(土) 15:00～ オンライン/地域交流センター 定期総会:4/23(土) 15:00～ オンライン/地域交流センター	役)5/14(土) 17:30～ オンライン/地域交流センター ・町内会費口座振込案内
運営会議（会長・副会長・会計・事務局長・部会長・まちづくり本部長・自主防災組織本部長/副本部長が参加） 三役会（会長・副会長・会計が参加）	三)4/2(土) 16:00～ 運)4/2(土) 18:00～ 総会資料印刷:4/5(火) 回覧印刷:4/6(水) 会計監査:4/9(日) 11:00～ 運)4/16(土) 18:00～	三)5/7(土) 16:00～ 運)5/7(土) 18:00～ 三)5/28(土) 16:00～ 運)5/28(土) 18:00～
環境美化部会	4/10(日) 9:00～10:00 事務所orオンライン	5/8(日) 9:00～10:00 事務所orオンライン 5/14(土) 町内清掃
環境緑化部会	4/24(日) 10:30～12:00 事務所orオンライン	5/22(日) 10:30～12:00 事務所orオンライン
交通部会	-	5/15(日)17:00～18:00 事務所orオンライン
防犯部会	4/17(日)14:00～15:00 事務所orオンライン	5/15(日)14:00～15:00 事務所orオンライン
広報部会	4/10(日) 16:00～17:30 事務所orオンライン	5/8(日) 16:00～17:30 事務所orオンライン
イベント部会	4/17(日) 10:00～12:00 事務所orオンライン	5/15(日) 10:00～12:00 事務所orオンライン
まちなみ協定部会	4/16(土) 14:00～15:30 事務所orオンライン	5/21(土) 14:00～15:30 事務所orオンライン
自主防災組織	4/16(土) 9:00～10:00 事務所orオンライン	5/14(土) 9:30～10:30 町内清掃後倉庫確認(予定)